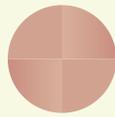
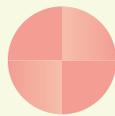

第3章

計画の推進に際して



1 社会全体で取り組むための連携・協働

第2章で述べた各施策を着実に実施していくためには、学校のみならず、家庭や地域の住民、大学、企業、NPOなど様々な主体と教育の意義や方向性を共有し、連携・協働して取り組んでいくことが重要です。

このため、第4期計画は、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針となるよう策定しています。教育を共に担う市町村、学校、家庭、地域、大学、企業、NPOなどには、以下のような役割等を期待するとともに、本県としては、それぞれの教育力の結集に力を尽くし、社会全体で第4期計画を推進していきます。

1 市町村

市町村は、学校の管理運営や生涯学習機会の提供など、県民に身近な教育行政を担当しています。

一方、県は広域自治体としての方針の策定や市町村における教育事業への支援を行うことなどにより、全県的な教育水準の維持向上に努めています。

そのような中で、本県では、「埼玉県学力・学習状況調査*」や「学校応援団*」、コミュニティ・スクール*の推進など、市町村との連携・協力の下、様々な施策を推進してきました。

今後、市町村においては、県と連携・協働し、コミュニティ・スクール*の設置推進と地域学校協働活動*の一体的な取組を一層推進し、子供たちの学びや育ちを支えるとともに、学びを通して地域の住民のつながりを深め、地域の活性化に向けた活動が推進されることを期待します。

県としては、市町村の主体性を尊重しつつ、市町村に対する支援や広域調整機能を果たし、本県全体の教育水準の維持向上に取り組めます。

2 学校

県は、市町村立学校における教育活動が充実するよう、市町村への指導や助言、援助などを通じて支援しています。県立学校に対しては、設置管理者としてのマネジメント機能を発揮し、必要な指導、助言、情報提供を行います。

また、各公立学校がそれぞれの役割を最大限に発揮し、主体的な学校運営ができるよう、質の高い教育の実現や複雑化・困難化する教育課題の解決などに向け、教員業務支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフが、連携・分担し、チームで対応する体制づくりなどを支援しています。

学校は、子供たちの教育を中心的に担っており、第4期計画を実効性のあるものとしていく上でも、学校が取組が何よりも重要です。学校には、第4期計画の基本理念を共有するとともに、県や市町村などと連携・協力し、地域の実情や児童生徒の実態に応じて主体的に教育施策に取り組むことを期待します。

さらに、誰一人取り残されることなく、全ての子供たちが相互に多様性を認め高め合う教育の実現や、教育DX*による教育の質の向上など、新たな課題に積極的に対応していくことを期待します。

3 家庭

家庭は、全ての教育の出発点であり、各家庭が子供の教育に対して第一義的な責任を有することは「教育基本法」に明記されています。各家庭がその役割をしっかりと自覚し、子供の基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを育てていくことが求められています。

そのためには、学校と家庭が役割分担を明確にした上で相互に連携・協働していくことが重要です。

また、家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化等により、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育ての悩みや不安を相談できる相手が身近にいないことなどが指摘されており、親子の育ちを支えていくことは大きな課題です。

これまで本県では、「親の学習*」など家庭教育支援のための学習機会を提供するとともに、子育てや教育について気軽に相談・交流できる場を設けるなど、子育てを支援してきました。

今後も、学校と家庭の連携・協働を進めるとともに、家庭の教育力の向上のための機会を設けるなど、家庭教育支援に取り組みます。

4 地域

地域での日常的なふれあいは、子供を温かく育てるとともに、様々な体験を通して社会性を身に付ける役割も担っています。

本県では、地域の住民の参画を得て取り組む「学校応援団*」や放課後子供教室*の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図ってきました。

今後も、学校・家庭・地域の連携・協働により、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育てる学校づくりを推進していく必要があります。

地域の住民や企業、団体等と、学校の教職員や児童生徒が、相互に意見を出し合い、学び合うことを通じて、地域の将来を担う人材を育成するとともに、学校が地域の中で役割を果たす存在となることが期待されます。

5 大学・企業・NPOなど

本県は、首都圏にあり交通網が発達していることから、大学・企業・研究機関が多く立地しています。本県の教育の質を高める上で、これらの機関との連携・協働は大変重要です。

本県ではこれまでも、大学や研究機関と連携したグローバル化に対応する教育、企業と連携したキャリア教育*、大学やNPOなどが連携して実施する「子ども大学*」の推進などを進めてきました。

また、「埼玉県学力・学習状況調査*」の分析、県立高等学校における理数教育や探究活動*の推進、教職員の研修などに、様々な大学と連携して取り組んでいます。

さらに、埼玉教育の発展を目指して連携を深化するため、大学や経済団体等と包括的連携協定を締結しています。

今後、教科等横断的な学習*やSDGs*の実現に向けた教育などで、児童生徒の新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、大学・企業・研究機関・NPO等と連携した教育の実施や、教育の質の向上に向けた研究・研修等の取組をより一層推進していきます。

2 計画の着実な実現

1 施策評価の実施

第4期計画に掲げた施策を進めるに当たっては、PDCA*に基づく政策マネジメントサイクルを踏まえ、翌年度の具体的な事業を検討することが重要です。

このため、第4期計画においては、より効果的・効率的な教育政策の企画・立案などを行う観点や、県民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM*）にも留意しつつ、施策ごとに分かりやすい指標を設定します。その指標も参考としながら、毎年度、施策の成果を評価し、公表します。また、各施策の担当課所等を明確化しつつ、中長期的に対応すべき課題も踏まえながら進捗管理を行っていきます。

このような取組を通じて、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていきます。

2 教育予算の充実・確保

県民一人一人が豊かな人生を送るとともに、本県が持続的に発展していくためには、多様な人々と協働しながら自らの能力・可能性を最大限に伸ばし、生涯にわたって輝き続けられる人材を社会の創り手として育成していくことが求められています。

教育は、一人一人の未来とともに社会の礎となるものです。すなわち、個人の社会的自立の基礎を築き、幸福を実現するものであるとともに、その成果は、単に個人に帰属するのみならず広く社会全体に還元され、社会の維持・発展の原動力となります。

本県の財政は、今後も厳しい状況が見込まれますが、一人一人の豊かで幸せな人生のために、また、本県の持続的な発展のために、県民の理解を得ながら、第4期計画の実現に必要な予算の充実・確保に努めます。

また、国に対しても、教育予算の充実・確保のための制度改正なども考えられることから、教育予算の拡充や教職員定数の改善等について、積極的に働き掛けます。

